

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① .IT 実装支援

建設業においても IT 実装の重要性が高まっております。しかしながら 中小受託事業者では人材不足などから IT 実装が遅れており、委託事業者として積極的にこれに取り組むとともに協力会社への支援を行うことで、双方の IT 実装を実現し、共存共栄の構築を実現を目指します。

② .健康経営に関する取組

当社は、従業員の健康保持・増進が企業価値向上および持続可能なサプライチェーン構築の基盤であるとの認識のもと、健康経営に積極的に取り組みます。

具体的には、定期健康診断の完全実施および再検査受診の徹底、長時間労働の抑制、メンタルヘルス対策の強化、安全衛生教育の充実を図るとともに社員向けに月次での健康情報発信を行います。

また、現場作業員の熱中症対策等の労働災害防止活動を強化し、安全で働きやすい職場環境を整備することで、取引先・協力会社とともに持続的な成長を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

① .支払条件

協力会社等の資金繰りに配慮し、支払については出来る限り現金支払いの割合を高めるとともにその支払いサイトの短縮にも取り組んでまいります。

尚、当社では既に手形は廃止しておりますが、電子記録債権を用いる場合には、支払サイト等が関係会社の現金化に過度な負担とならないように配慮します。

② 働き方改革などに伴うしわ寄せ

協力会社等も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない、短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては協力会社等取引上、一方的な負担を押し付けることのないように、また滋養再開時には出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 増永組

代表取締役 福島誠治

企業名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。